

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題	27年度決 算額[千 円]	28年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成29年度に取組む改革・改善内容	29年度予 算額[千 円]
1	一般	3	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	国民健康保険特別会計繰出金	保険年金課			①国民健康保険法第72条の3等の規定により、一般会計から国保特別会計に繰出金を支出する。 ②平成30年4月1日から適用される千葉県国民健康保険運営方針より、一般会計からの赤字繰入額の削減に努める必要がある。	1,236,475	1,327,447	6精査・検証	①国民健康保険法で、一般会計から国保特別会計に繰り入れるよう定められており、赤字繰入額については精査・検証を要する。 ②今後も国民健康保険法の定めに従い事務を進め、また、国民健康保険料の徴収努力を続けていく。	1,308,388
2	一般	3	1	6	115安心して暮らせる社会保障の充実	後期高齢者医療費負担金に要する経費	保険年金課	○		①後期高齢者医療の運営は広域連合が行い、市は医療費の法定負担割合の12分の1を負担する。 ②被保険者の増加により市負担金も増加している。	656,004	750,477	6精査・検証	①高齢者の医療の確保に関する法律で定められた市負担金であるが、医療費給付の負担であるため、支出が増加しないような取り組みが必要である。 ②医療給付費の増加を抑えるため、人間ドック費用助成事業などを新規に実施して医療給付費の適正化を図る。	778,053
3	一般	3	1	6	115安心して暮らせる社会保障の充実	後期高齢者医療事務費負担金に要する経費	保険年金課	○		①後期高齢者医療制度を運営する広域連合の運営費として市町村負担金を納付する。 ②負担金の額は、広域連合規約第18条により決まっており被保険者の増加により市負担金も増加している。	29,463	31,852	6精査・検証	①広域連合規約18条に基づき実施しているが、負担金額については精査・検証を要する。 ②被保険者の増加にともなう市負担額の増加に対応できるよう、資格の適正化や医療給付費の抑制を図る。	36,004
4	一般	3	1	6	115安心して暮らせる社会保障の充実	後期高齢者医療特別会計繰出金	保険年金課			①低所得者への保険料軽減措置を補填する保険基盤安定負担金の繰出金、電算経費などの事務費繰出金を支出する。 ②被保険者の増加により市負担金も増加している。	155,991	173,498	6精査・検証	①広域連合規約18条に基づき実施しているが、負担金額については精査・検証を要する。 ②広域連合規約に基づき、負担金を支出する(均等割・市の人口割・市の後期高齢者人口割)。	184,765
5	一般	3	1	6	115安心して暮らせる社会保障の充実	後期高齢者保健事業に要する経費	保険年金課	○		①実施主体である広域連合との委託契約により、市が健康診査を実施をする。 ②健康診査等の受診率を上げることが課題である。	38,142	40,473	7拡充	①平成29年度から実施する人間ドック費用助成事業も併せ、健康診査受診率の向上のために事業を拡大する必要がある。 ②国の基準に基づく健康診査や歯科口腔健診を実施し、併せて平成29年度からは人間ドック費用助成事業を行う。	70,901
6	一般	3	1	7	115安心して暮らせる社会保障の充実	国民年金事務に要する経費	保険年金課	○		①国民年金被保険者の資格異動処理事務、老齢基礎年金・障害基礎年金等の裁定請求事務、保険料免除申請事務及び相談事務等の法定受託事務を行う。 ②多くの加入届や免除申請等の提出があるが、いかに効率的かつ低コストで処理できるかが今後も課題である。	8,112	8,189	6精査・検証	①法定受託事務のため、業務手法等について精査・検証の上、継続することが必要なため。 ②日本年金機構と連携し、迅速かつ正確な対応に努め、国民年金に対する住民の不安を軽減する。 業務委託から非常勤職員任用に移行したことにより、柔軟かつ充実した業務遂行を目指す。	7,566
7	国保	1	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	資格・給付等に要する経費	保険年金課			①国民健康保険の資格の取得及び喪失を把握し、被保険者証の交付、回収及び更新を行う。 ②平成30年度新国民健康制度対応事務は、縮小が予想される。	45,445	47,489	6精査・検証	①国民健康保険法に基づき実施しており、業務手法等は精査・検証しながら進める必要がある。 ②資格の適正化や、医療費の適正な給付を行う。	51,984
8	国保	1	1	2	115安心して暮らせる社会保障の充実	国保連合会等に要する経費	保険年金課			①県、国保連合会からの通知により負担金を支払う。内訳は、事務費負担割、均等割、人数割。 ②平成30年度から都道府県との共同運営となるため、事務の増加が予想される。	3,530	3,446	6精査・検証	①国民健康保険法に基づき実施しており、負担金の金額については、精査・検証を要する。 ②各保険者が共有する事務処理を委託して行うことにより、効率化を図る。	3,387

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題	27年度決 算額[千 円]	28年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成29年度に取組む改革・改善内容	29年度予 算額[千 円]
9	国保	1	2	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	国保料(税)の賦課徴収に要する経費	保険年金課			①国民健康保険料徴収のため、口座振替、コンビニ収納、収納員による訪問を行う。 ②国保事業の財源の安定確保のため、収納率の向上が求められる。	44,903	41,834	6精査・検証	①手数料等が生じるが、納付方法を多様化することにより収納率向上が期待される。 ②口座振替の原則化に基づいた加入の促進に加え、口座振替キャンペーンにより口座加入率の上昇を目指す。	41,589
10	国保	1	3	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	運営協議会に要する経費	保険年金課			①国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議し、国民健康保険事業の適正化を図る。 ②国民健康保険運営協議会は、それぞれの立場からいただいた意見を集約し、国民健康保険事業の運営に反映されるようにしている。	177	62	6精査・検証	①運営協議会は、市町村の必置の機関である。運営方法については精査・検証しながら進める必要がある。 ②国民健康保険の運営については、法律、条例等により引き続き適正な国民健康保険の運営に努める。	273
11	国保	2	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	一般被保険者療養給付費に要する経費	保険年金課			①疾病や負傷等により、保険証を提示して医療機関で診察を受けた場合、保険者負担分の医療費を国保連合会を通して医療機関に支払う。 ②医療の高度化や被保険者の高齢化などにより、1人あたりの療養給付費は増加が予想される。	6,981,067	6,742,932	6精査・検証	①被保険者の医療費の負担が軽減されており、その効果を精査・検証しながら進める必要がある。 ②被保険者が安心して医療を受けられるため、制度の安定運営を図る。	7,185,199
12	国保	2	1	2	115安心して暮らせる社会保障の充実	退職被保険者等療養給付費に要する経費	保険年金課			①退職者医療制度の該当の被保険者が疾病や負傷等により、保険証を提示して医療機関で診察を受けた場合、保険者負担分の医療費を国保連合会を通して医療機関に支払う。 ②平成27年4月より新規加入者への適用ができなくなったため、退職者医療制度の該当の被保険者が減少し、療養給付費も減少している。	191,701	130,999	4縮小	①被保険者の医療費の負担が軽減されているが、制度が終了し、経過措置中である。 ②被保険者が安心して医療を受けられるため、制度の安定運営を図る。	102,179
13	国保	2	1	3	115安心して暮らせる社会保障の充実	一般被保険者療養費に要する経費	保険年金課			①被保険者が柔道整復師の施術、あんま・はり・灸などの施術を受けた場合、また、被保険者証が提示ができないために療養の給付が受けられなかった場合に、事後において償還払いをする。 ②医療の高度化や被保険者の高齢化などにより、療養費は増加が予想される。	113,956	113,630	6精査・検証	①被保険者の医療費の負担が軽減されており、その効果を精査・検証しながら進める必要がある。 ②被保険者が安心して医療を受けられるため、制度の安定運営を図る。	117,575
14	国保	2	1	4	115安心して暮らせる社会保障の充実	退職被保険者等療養費に要する経費	保険年金課			①退職者医療制度の該当の被保険者が柔道整復師の施術、あんま・はり・灸などの施術を受けた場合、また、被保険者証が提示ができないために療養の給付が受けられなかった場合に償還払いをする。 ②平成27年4月より新規加入者への適用ができなくなったため、退職者医療制度の該当の被保険者が減少し、療養費も減少している。	2,509	1,336	4縮小	①被保険者の医療費の負担が軽減されているが、制度が終了し、経過措置中である。 ②被保険者が安心して医療を受けられるため、制度の安定運営を図る。	1,007
15	国保	2	1	5	115安心して暮らせる社会保障の充実	審査支払手数料に要する経費	保険年金課			①医療機関が請求する医療費の内容について、国保連合会が審査し、その審査手数料を各保険者が支払っている。 ②被保険者の高齢化などにより、受診件数の増加及びそれに伴う審査件数の増加が予想される。	17,862	17,516	6精査・検証	①国民健康保険法第45条の規定に定めるところにより審査手数料の支払いが義務付けられているが、法改正に対応し、精査していく。 ②国民健康保険法に基づき事務を進める。	18,528
16	国保	2	2	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	一般被保険者高額療養費に要する経費	保険年金課			①同じ月内の医療費の自己負担額が高額になった時、申請により自己負担額を超えた分を償還する。 ②医療の高度化などにより、高額療養費は年々増加している。	885,611	912,188	6精査・検証	①被保険者の医療費の負担額が、限度額までの支払で済むことにより、被保険者の医療費の負担が軽減されており、その効果を精査・検証しながら進める必要がある。 ②被保険者が安心して医療を受けられるため、制度の安定運営を図る。	1,053,030

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題	27年度決 算額[千 円]	28年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成29年度に取組む改革・改善内容	29年度予 算額[千 円]
17	国保	2	2	2	115安心して暮らせる社会保障の充実	退職被保険者等高額療養費に要する経費	保険年金課			①退職者医療制度の該当の被保険者が、同じ月内の医療費の自己負担額が高額になった時、申請により自己負担額を超えた分を償還する。 ②平成27年4月より新規加入者への適用ができなくなったため、退職者医療制度の該当の被保険者が減少し、高額療養費も減少している。	30,113	28,720	4縮小	①被保険者の医療費の負担額が、限度額までの支払で済むことにより、被保険者の医療費の負担が軽減されているが、制度が終了し、経過措置中である。 ②被保険者が安心して医療を受けられるため、制度の安定運営を図る。	24,327
18	国保	2	2	3	115安心して暮らせる社会保障の充実	一般被保険者高額介護合算療養費に要する経費	保険年金課			①医療保険と介護保険の1年間分の自己負担額の合算額が高額になった時、申請により自己負担限度額を超えた分を償還する。 ②高齢化に伴い、医療保険と介護保険の負担が増大していくことが予測される。	420	962	6精査・検証	①被保険者の医療費の負担額が、限度額までの支払で済むことにより、被保険者の医療費の負担が軽減されており、その効果を精査・検証しながら進める必要がある。 ②被保険者が安心して医療を受けられるため、制度の安定運営を図る。	983
19	国保	2	2	4	115安心して暮らせる社会保障の充実	退職被保険者等高額介護合算療養費に要する経費	保険年金課			①退職者医療制度の該当の被保険者が、医療保険と介護保険の1年間分の自己負担額の合算額が高額になった時、申請により自己負担限度額を超えた分を償還する。 ②平成27年4月より新規加入者への適用ができなくなったため、退職者医療制度の該当の被保険者が減少している。	99	103	4縮小	①被保険者の医療費の負担額が、限度額までの支払で済むことにより、被保険者の医療費の負担が軽減されているが、制度が終了し、経過措置中である。 ②被保険者が安心して医療を受けられるため、制度の安定運営を図る。	50
20	国保	2	3	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	一般被保険者移送費に要する経費	保険年金課			①負傷、疾病等により移動が困難な場合、医師の指示により一時的、緊急的な必要があつて移送された場合に、移送費を支給する。 ②緊急性がある場合が対象となるため、該当となるケースが少ない。	0	47	6精査・検証	①被保険者の医療費の負担が軽減されており、その効果を精査・検証しながら進める必要がある。 ②被保険者が安心して医療を受けられるため、制度の安定運営を図る。	200
21	国保	2	3	2	115安心して暮らせる社会保障の充実	退職被保険者等移送費に要する経費	保険年金課			①退職者医療制度の該当の被保険者が、負傷、疾病等により移動が困難な場合、医師の指示により一時的、緊急的な必要があつて移送された場合に、移送費を支給する。 ②緊急性がある場合が対象となるため、該当となるケースが少ない。	0	0	4縮小	①被保険者の医療費の負担が軽減されており、その効果を精査・検証しながら進める必要があるが、制度が終了し、経過措置中である。 ②被保険者が安心して医療を受けられるため、制度の安定運営を図る。	80
22	国保	2	4	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	出産育児一時金に要する経費	保険年金課			①国民健康保険、被保険者が出産した場合(妊娠85日以上)の死産・流産を含む)に40.4万円を支給する。なお、産科医療制度に加入している病院で出産した場合には、1.6万円を上乗せする。 ②若い世代の被保険者数が減少しているため、減少が予想される。	52,201	43,542	6精査・検証	①被保険者の出産に係る費用の軽減が図られており、その効果を精査・検証しながら進める必要がある。 ②今後とも、出産育児一時金について積極的なPRを図っていく。	63,032
23	国保	2	5	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	葬祭費に要する経費	保険年金課			①国民健康保険、被保険者が死亡した場合に喪主に5万円を支給する。 ②被保険者数は減少しているが、死亡者数は増加している。	9,000	9,650	6精査・検証	①葬祭費を給付することにより、葬祭費用の軽減が図られおり、その効果を精査・検証しながら進める必要がある。 ②葬祭費の制度を知らない被保険者もいるため、ホームページや対象者への通知により、周知していく。	12,500
24	国保	3	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	後期高齢者支援金に要する経費	保険年金課			①後期高齢者医療保険の財政負担は被保険者が1割、公費が5割、残り4割は各医療保険者(被用者保険・国民健康保険)が保険者数に応じて負担する。 ②高齢化が進むことにより、国民健康保険からの支援金が増加している。	1,736,367	1,641,146	6精査・検証	①高齢者医療の確保に関する法律第118条第2項の規定に基づき各医療保険者は、支援金を後期高齢者医療に納付することが義務付けられているが、法改正に対応し、精査していく。 ②高齢者医療の確保に関する法律に基づき支援をする。	1,572,460

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題	27年度決 算額[千 円]	28年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成29年度に取組む改革・改善内容	29年度予 算額[千 円]
25	国保	3	1	2	115安心して暮らせる社会保障の充実	後期高齢者関係事務費拠出金に要する経費	保険年金課			①保険者から後期高齢者支援金を徴収し、後期高齢者医療広域連合に対し、後期高齢者交付金を交付する業務及びこれに附帯する業務に要する費用に充てるため、年度ごとに保険者から、後期高齢者関係事務費拠出金を徴収する。 ②高齢化が進むことにより、1人あたり拠出金が増加している。	114	117	6精査・検証	①高齢者医療の確保に関する法律第118条第2項の規定に基づき各医療保険者は、拠出金を納付することが義務付けられているが、法改正に対応し、精査していく。 ②高齢者医療の確保に関する法律に基づき拠出をする。	132
26	国保	4	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	前期高齢者納付金に要する経費	保険年金課			①被用者保険と国保等の保険者間で生じている前期高齢者(65～74歳)に係る医療費の不均衡を調整するため、納付金を納める。 ②被保険者数に応じて負担するため、被保険者の増減や厚生労働大臣が定める負担調整対象額により影響をうける。	1,083	1,078	6精査・検証	①高齢者医療の確保に関する法律第36条第2項の規定に基づき納付金を納付することが義務付けられているが、法改正に対応し、精査していく。 ②高齢者医療の確保に関する法律に基づき事務を進める。	5,620
27	国保	4	1	2	115安心して暮らせる社会保障の充実	前期高齢者関係事務費拠出金に要する経費	保険年金課			①前期高齢者医療関係事務の円滑な運営に必要な事務費として、社会保険診療報酬支払基金に、加入被保険者数に応じて負担金を支払う。 ②被保険者数に応じて負担するため、被保険者の増減により影響をうける。	118	114	6精査・検証	①高齢者医療の確保に関する法律第36条第2項の規定に基づき拠出金を納付することが義務付けられているが、法改正に対応し、精査していく。 ②高齢者医療の確保に関する法律に基づき事務を進める。	130
28	国保	5	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	老人保健医療費拠出金に要する経費	保険年金課			①老人保健医療事業に要する精算のため、拠出金を納付する。 ②後期高齢者医療制度が創設されたため、老人保健医療費拠出金は、平成20年3月以前の医療費の精算を残すのみとなっている。平成29年度で終了となる。	0	0	4縮小	①後期高齢者医療制度の創設により、老人保健医療費拠出金は精算金を拠出するが、平成29年度で終了する。 ②健康保険法施行令に基づき拠出金を支払う。	1
29	国保	5	1	2	115安心して暮らせる社会保障の充実	老人保健事務費拠出金に要する経費	保険年金課			①老人医療の審査、支払等に係る事務費で、各保険者が拠出金を納付する。 ②後期高齢者医療制度が創設されたため、老人保健医療費拠出金は、平成20年3月以前の医療費の精算を残すのみとなっている。平成29年度で終了となる。	54	43	4縮小	①後期高齢者医療制度の創設により、老人保健医療費拠出金は清算金を拠出するが、平成29年度で終了する。 ②健康保険法施行令に基づき拠出金を支払う。	43
30	国保	6	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	介護納付金に要する経費	保険年金課			①介護保険事業に要する費用に充てるため、40～64歳の被保険者数に応じ、各保険者が納付金を納付する。 ②高齢化が進み介護保険の需要が伸びるが、40～64歳の被保険者の増減により影響をうける。	624,964	584,742	6精査・検証	①介護保険法第150条第2項の規定に定めるところにより、負担することが義務付けられているが、法改正に対応し、精査していく。 ②介護保険法に基づき事務を進める。	601,769
31	国保	7	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	高額医療費共同事業医療費拠出金に要する経費	保険年金課			①高額医療費共同事業は、小規模保険者の運営基盤の安定化を図るため、市町村からの拠出金を財源に都道府県単位で調整している。 ②医療の高度化に伴い、拠出金が増額となることが予想される。	289,240	324,156	6精査・検証	①国民健康保険法第81条の2の規定に定めるところにより拠出金を納付することが義務付けられているが、法改正に対応し、精査していく。 ②国民健康保険法に基づき事務を進める。	358,644
32	国保	7	1	2	115安心して暮らせる社会保障の充実	保険財政共同安定化事業拠出金に要する経費	保険年金課			①保険財政共同安定化事業は、財政の安定化を図るため、1円から80万円までの医療費について、市町村からの拠出金を財源に都道府県単位で調整している。 ②被保険者数の減少により、減少が予想される。	2,518,261	2,489,404	6精査・検証	①国民健康保険法第81条の2の規定に定めるところにより拠出金を納付することが義務付けられているが、法改正に対応し、精査していく。 ②国民健康保険法に基づき事務を進める。	2,691,965

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題	27年度決 算額[千 円]	28年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成29年度に取組む改革・改善内容	29年度予 算額[千 円]
33	国保	7	1	3	115安心して暮らせる社会保障の充実	退職者医療事務費拠出金に要する経費	保険年金課			①退職者医療制度該当者を抽出するため、拠出金を納付する。 ②平成27年4月より新規加入者への適用ができなくなったため、退職者医療制度の該当の被保険者が減少し、拠出金も減少している。	2	2	4縮小	①退職者医療制度は平成27年度から縮小していく。 ②退職者医療制度が円滑に運営されるよう、定めに従い拠出金を支払う。	3
34	国保	8	2	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	疾病予防に要する経費	保険年金課			①人間ドック等助成事業の実施及び生活習慣病等の予防に関する知識の普及・啓発を実施している。 ②保健事業は、疾病予防、健康管理等に大きな影響を与えるため、ますます重要性が高まる。	2,448	9,454	7拡充	①保健事業は、医療費抑制の観点から、生活習慣病の対応が法律で義務付けられ、ますます重要性が高まっていく。 ②透析移行予防のため、糖尿病性腎症重症化予防事業を実施し、人間ドック項目にも腎機能項目を追加し指導する。	26,220
35	国保	8	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	特定健康診査等に要する経費	保険年金課	○		①年1回特定健康診査を実施。生活習慣病のリスクが高い人への特定保健指導と受診勧奨値を呈した人への受診勧奨を行う。 ②1人当たりの保険給付費は増加傾向であり、生活習慣病重症化予防のため健診受診率向上及び健診項目の充実が必要であり、また受診者の事後指導を行う必要がある。	80,901	77,724	7拡充	①法律で定められた健診であり、受診率向上のため事業の拡充を図る必要がある。 ②特定健康診査について腎機能健診項目(血清クレアチニン、eGFR、血清尿酸)を受診者全数に追加して実施し、事後指導を行う。未受診者対策として、被保険者の状況に応じた受診勧奨ハガキを送付する。	94,537
36	国保	9	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	国民健康保険財政調整基金積立金に要する経費	保険年金課			①決算等の状況により、高額な医療費の発生等予期せぬ要因に基づく保険財政の変動に対応するため、国民健康保険財政調整基金への積み立てを行っている。 ②一般会計からの赤字繰入を行っており、国民健康保険の財政状況は、非常に厳しい状況にある。	150,001	150,001	6精査・検証	①決算状況により、確実に積み立てを行い財政基盤の安定に努めた。必要な金額を積み立てられたかは、検証を要する。 ②国民健康保険の財政基盤を安定させるため、収支状況に応じて適切に積み立てを行う。	1
37	国保	10	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	一般被保険者保険料(税)還付金等に要する経費	保険年金課			①一般被保険者にかかる国民健康保険料の重複納付・更正減額等による過誤納付金の還付事務を行う。 ②遡り喪失等を理由とする更正減額による還付が多額を占めるため、適正な資格管理が求められる。	13,300	8,857	6精査・検証	①国民健康保険法に基づいて実施しているため、公金管理上、必要不可欠であるが、事務手続きについて検証していく。 ②喪失手続の周知・勧奨や、重複納付防止の対策を講じ、過誤納金の抑制を図る。	15,000
38	国保	10	1	2	115安心して暮らせる社会保障の充実	退職被保険者保険料(税)還付金等に要する経費	保険年金課			①退職被保険者にかかる国民健康保険料の重複納付・更正減額等による過誤納付金の還付事務を行う。 ②遡り喪失等を理由とする更正減額による還付が多額を占めるため、適正な資格管理が求められる。	193	155	6精査・検証	①国民健康保険法に基づいて実施しているため、公金管理上、必要不可欠であるが、事務手続きについて検証していく。 ②喪失手続の周知・勧奨や、重複納付防止の対策を講じ、過誤納金の抑制を図る。	500
39	国保	10	1	3	115安心して暮らせる社会保障の充実	国庫支出金等精算返還金に要する経費	保険年金課			①前年の療養給付費等国庫負担金等の実績報告に伴う返還金の事務を行う。 ②被保険者数の減少により、療養給付費は減少が予想される。	49,180	29,742	6精査・検証	①国民健康保険法に基づき精算返還金の義務を負う。返還の内容については、精査・検証を要する。 ②国民健康保険法に基づき事務を進める。	51
40	国保	10	2	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	一般会計繰出金	保険年金課			①国民健康保険特別会計の決算に伴い、繰越金のうち、一般会計へ繰り戻しが必要な金額の繰出を行う。 ②国民健康保険特別会計は、財政的には非常に厳しい状況にあり、効率的な財政運営が求められている。	258,705	202,292	6精査・検証	①決算状況により、国民健康保険の運営や一般会計の状況などを調整し、必要な繰出を行った。金額については検証を要する。 ②収支状況から適切に繰出を行い、国民健康保険の運営を円滑に行えるよう努める。	1

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題	27年度決 算額[千 円]	28年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成29年度に取組む改革・改善内容	29年度予 算額[千 円]
41	後期	1	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	後期高齢者の資格・給付に要する経費	保険年金課			①被保険者証の交付・高額療養費・療養費・葬祭費等の受付を行う。 ②被保険者の増加により窓口や電話等の事務も増加している。	4,566	4,625	6精査・検証	①高齢者の医療の確保に関する法律により事務を行うが、交付手続きに過誤が無いように確認をする。 ②被保険者証交付事務において負担割合の誤りや旧保険証の誤使用がないよう回収手続きの強化に努める。	6,143
42	後期	1	2	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	後期高齢者医療保険料の徴収に要する経費	保険年金課			①後期高齢者医療広域連合の決定した保険料の徴収をする。原則年金天引きまたは口座振替や納付書で納付する。 ②収納率を上げることが課題である。	12,222	12,479	6精査・検証	①納付相談、電話催告、臨戸徴収、収納員訪問徴収等により収納率を上げていく必要がある。 ②滞納状況の把握及び改善に努めるとともに新規加入者には口座振替依頼を推し進める。	13,338
43	後期	2	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	広域連合納付金に要する経費	保険年金課			①市が徴収した保険料を後期高齢者医療広域連合に保険料等納付金として支出する。 ②確実な事務処理を実行するとともに収納率を上げることが課題である。	941,875	1,070,015	6精査・検証	①定期的な保険料徴収状況の確認を行うことで滞納状況を把握する。 ②滞納状況の把握と早期対応により、保険料徴収における収納率上昇に結びつける。	1,127,501
44	後期	3	1	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	後期高齢者医療保険料還付に要する経費	保険年金課			①保険料の更正・減額により過誤に徴収した保険料を還付する。 ②確実な事務処理を行っていくことが課題である。	2,233	1,716	6精査・検証	①保険料更正後の通知をより早期かつ的確に行う。 ②高齢者の医療の確保に関する法律112条により事務を行っており正確な事務処理を行う。	2,450
45	後期	3	2	1	115安心して暮らせる社会保障の充実	一般会計繰出金	保険年金課			①後期高齢者医療事務費の前年度不用額を後期特会から一般会計に繰り出す。 ②被保険者の増加により市負担金も増加している。	8,012	4,104	6精査・検証	①高齢者の医療の確保に関する法律及び広域連合規約により事務を行うが、繰出金の算定には各項目の確認が必要である。 ②広域連合と連携し正確な事務を行う。	1